

(別記)

(公表様式3)

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

(保育所版)

評価機関

名 称	NPO法人だれにも音楽祭
所在地	上益城郡益城町福富822番地
評価実施期間	H25年5月1日～H25年1月30日
評価調査者番号	第10 - 010号
	第10 - 009号
	第09 - 003号

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：力合さくら保育園 (施設名)	種別：保育所
代表者氏名：園長 吉原 章 (管理者)	開設年月日： 昭和56年4月1日
設置主体：社会福祉法人 力合福祉会 経営主体：社会福祉法人 力合福祉会	定員：190人 (本園150人 分園40人) (利用人数)227人
所在地：〒861-4111 熊本市南区合志3丁目6番26号	
連絡先電話番号： 096-357-9616	FAX番号： 096-357-9619
ホームページアドレス	http://www.sakura@hoikuen.to

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
・幼児保育・延長保育・障がい児保育・一時保育(自主)・学童保育(自主) ・分園事業・園庭解放・子育て支援センター(熊本市委託事業)	・入園進級式・おみしり遠足・保護者会総会・保育参観・各クラスごと保護者懇談会 ・七夕まつり・プール開き・夏まつり・お泊り保育・敬老会・運動会・いもほり遠足 ・小学校異年齢交流会(年2回)・発表会・もちつき・節分まめまき・ひなまつり会 ・おわかれ遠足・卒園式・新入園説明会
居室概要	居室以外の施設設備の概要
主たる建物 鉄骨造鋼板葺3階建・鉄骨造鋼板葺2階建 木造鋼板葺平屋建(分園) 乳児室・ほふく室・保育室・遊戯室・調理室・医務室・調乳室・沐浴室・事務室 職員休憩室・子育て支援センター・多目的ユーティリティスペース	園庭・木製遊具・築山・倉庫・保護者送迎用駐車場

職員の配置						
職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤	
園長	1		保育士	10	24	
副園長	1		幼稚園教諭	8	24	
主任保育士	1		看護師		4	
保育士	9	24	栄養士	1	2	
看護師		4	調理師		2	
栄養士	1	2	社会福祉主事	2		
調理師		3				
合 計	13	33	合 計	21	56	

資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 評価結果総評

特に評価の高い点

1 プロジェクトチームが始動し、改善活動が継続

子ども数190人定員・職員数46名という大規模保育園ならではの利点を生かし、「思いやり保育」「いのち」「食育」「地域貢献」など12プロジェクトチームに全職員が参加し、それぞれのチームによるテーマの企画立案・遂行管理がなされています。250ページに及ぶ評価項目に対応した資料作成もなされ、有効な改善システムが機能しています。

2 理念通りの保育実践・家庭とともに育てる

中心理念である「思いやり保育」では、生活習慣の4原則「1、お手伝い」「2、励ましあい」「3、感謝のしあい」「4、あいさつ日本一運動」を掲げています。園での『よい子の習慣チェック』、家庭では『よい子の習慣チェック』という毎月のチェック表を配布し、園や家庭での成果が、計測されています。表には「5、励ます先生チェック」「5、励ます親チェック」という欄があります。園も家庭も一体となって子どもを育てようという明白な意思表示があり、具体的・計測可能・有効な方法で実践されています。

3 圧迫感のない空間、広い園庭

本館は3階建てであり、圧迫感のない広くて高いエントランスホールや、思わず走り出しそうな長い廊下があります。園庭も隣地1000m²を購入し、子どもには余るほどの広さがあります。（駐車場を含む敷地面積約2700m²、建物面積約1600m²。）

4 国の方針に沿った、すべての子どもを受け入れる姿勢

さまざまな考え・立場・課題があつての社会であり、外国籍の子どもも、一時保育で受け入れられたことがあります。物事を多面的・多角的に観ることが、物事を冷静・客観的に判断する能力につながり、生きて行く上での大事な基礎となると思われます。

国際化が避けられない今日、個性としての多様性は、一番に尊重されるべきであり、

課題を抱える子どもについても、やさしく手を差し伸べられていることは、思いやり・助けあいのこころを育てる観点からも、保育園の目的・役割・責任が十二分に果たされています。ノーマライゼーション・福祉インフラという言葉が社会的に掲げられるのは、社会の実際がそこまで至っていないからであって、「すべての子どもを受け入れる」という園の確たる方針は、国の意向や政策に沿った特筆すべきものです。

しかしながら、年々増加する課題に対しては、園や保育士だけでは、対応できない事態が予想され、行政による「心理対応専門職員の配置（基準）」が新たに策定されることが望まれます。現状に遅れがちな行政への、継続的問題提起が必要と思われれます。

5、地域貢献

分園事業や、子育て支援センター等を継続して、地域貢献を図られています。子育て支援センターの利用者も、子ども1,209人、大人972人、合計2,181人となっています。園外への出前保育もなされ、地域の未就園児や保護者への情報の発信もされています。幼児向け絵本などを3000冊以上揃え、貸し出されています。

改善を求められる点

1、分園の安全体制

監視カメラの設置はありますが、本館と違ってインターネット経由であり、画像が常時展開されているわけではありません。問題が生じれば映し出す手順ではありますが、タイムラグ・隙（すき）が生じる恐れがあります。

分園には管理者がおらず、素早い判断が求められる時に、幾分の時間差が生じることが懸念されます。本園の収容人員には余裕が見られ、「分園制度」そのものの改善に向け、行政への問題提起も求められます。

2、安全衛生管理

0,1歳児の保育室で、もう一步踏み込んだ衛生、安全面の配慮が望まれる場面があり、今後マニュアルの整備を含めた改善や取り組みが期待されます。

注意事項や配慮事項、禁止事項等に関する文書の存在はありますが、マニュアルとしての整備が十分ではなく、内容を整理し、必要個所で活用できる、隙（すき）のない体制を整えられることを期待します。

3、年休取得率の向上ほか

正規職員の比率が3分の1と低く、前年度年休取得が0の職員も見られます。子どもにとって良い保育につながるような就業状況改善への配慮が期待されます。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

<p>(H 26. 3. 4)</p> <p>第三者評価を受けることとなり、まず全職員が関わることを目標としました。職員全体で評価項目に対する検討会議を何度も行い、82の評価項目をグループ分けして全評価項目を再検討し、手作りで一冊のマニュアルを作ることができました。内容については今後手直しが必要な箇所がたくさんありますが、様々な保育サービス及び組織体制に対する考え方等について検討することで、職員自身の気づきを促し考える時間を持つことができ、更には全職員の資質向上につなげることができました。</p> <p>今回の第三者評価の結果を基に、現状の問題点を改善し今後のサービスの更なる向上に向け努力して参ります。</p>
<p>(H . . .)</p>
<p>(H . . .)</p>

4 評価分類別評価内容

<p>評価対象</p> <p>1 理念・基本方針</p>	<p>子どもの最善の利益を考慮した福祉の増進」、「養護と教育を一体化した保護者の子育て支援と地域貢献」、「職員の資質と専門性の向上」が保育理念として明文化されています。</p> <p>「元気な明るい子ども」「しつけのゆきとどいた子ども」「心の豊かな子ども」の育成を保育方針として掲げ、職員行動規範として「社会人としての常識」「人権尊重」「情報の保護と共有」を明示してあります。</p>
<p>2 計画の策定</p>	<p>中・長期計画については、理念や方針に基づいた各項目にわたる保育の現状と目標が示されています。設備整備計画においては、各年度ごとの具体的目標が設定されています。保育目標達成のため各年度ごとの児童数の推計に基づく分園、支援センターを含めた職員体制整備、施設整備計画に関わる財源計画、収支計画などの数値目標を示した中・長期収支計画を策定されることを期待します。</p> <p>事業計画は、当該年度の事業実績見込みを評価・見直し、H24年度に発足した職員による12チームから成るプロジェクトチームの各業務ごとの協議を踏まえ、担当者から園長まで参画して次年度事業計画が策定されています。</p>

<p>3 管理者の責任と リーダーシップ</p>	<p>園長は、職責を明示し職員会議や園内研修において役割と責任について表明しています。園長を対象とした園外研修を受講し専門性の向上に努めています。事故災害等の危機管理対応についても役割と責任が明確化されています。</p> <p>保育の質の現状については、保育計画の実績を評価・分析し、職員会議など各種会議でそれぞれの課題を示し職員を指導しています。保育の質の向上に対する体制として、職員によるプロジェクトチームを立上げ、活動の指導的役割を果たしています。</p> <p>園長は、運営方針や保育目標の達成に向けて人事管理や業務管理などの現状と課題の把握に努めています。経営や業務の課題と目標の共通認識を形成するために、計画策定から実施までの具体的な体制が構築されています。</p>
<p>評価対象 1 経営状況の把握</p>	<p>事業経営を取り巻く環境の把握については、外部研修や加盟している熊本市私立保育園連盟等の会議の中で把握するよう努めています。地域の福祉ニーズの把握については、市ホームページから情報を収集したり支援センター活動等の中で、データの収集を図っています。</p> <p>経営状況は法人理事により内部監査を実施し、コスト分析や福祉ニーズの把握に努め、経営課題の発見と分析に取り組んでいます。経営課題を踏まえて、中・長期計画が策定され、園内研修等で周知に努めています。</p>
<p>2 人材の確保・ 養成</p>	<p>職員体制については、管理規程により園長、副園長、主任、保育士、栄養士、看護師等の有資格職員を配置し人事管理されています。職員確保については、実習生受入れを通じ養成校と協議し職員定数管理に努めています。</p> <p>人事考課の実施については、面談と自己評価により実施しています。客観的な評価基準による人事考課の実施を期待します。</p> <p>福利厚生については、各種保険や退職者共済に加入しています。近隣のスポーツセンター利用や旅行による職員親睦が図られています。育児・介護休業や看護・介護休暇の規則により家族のいる職員の就労に配慮しています。福利厚生センターへの加入などによる福利厚生のさらなる充実を期待します。</p> <p>中・長期計画において、組織が求める職員の倫理観や専門性を明示してあります。年間の研修計画では、職員によるプロジェクトチームが編成され自主的に資質の向上に取り組んでいます。園外研修については基本姿勢・目標や受講後の成果報告までが示されています。</p>

	<p>H24年度に発足した12のプロジェクトチームは毎年度テーマを定め自発的に活動し、研修成果については情報の共有化を図っています。個々の専門知識、技術水準、技能などの研修履歴の成果を踏まえた個別研修計画が策定されています。</p> <p>研修修了者は、レポートを作成し職員会議等で発表し情報の共有化を図っています。園長はプロジェクトチームの中心メンバーとして指導し、成果に対する評価に基づいて、内容の見直しを図っています。</p>
3 安全管理	<p>事故や感染症の発生による緊急時には、園長、副園長を責任者とした対応マニュアルが整備されています。リスクマネジメントのプロジェクトチームによる安全管理の研修を定期的実施し全職員に周知を図っています。保護者への周知については、園だよりや園内掲示により徹底を図っています。</p> <p>火災や自然災害については消防計画を策定し、消防署と連携して防火管理規程により担当者を定めて毎月訓練を実施しています。災害関連の備蓄リスト作成により備蓄をされることを期待します。</p> <p>安全を脅かす事例の収集については、マニュアルを整備し各保育実践における配慮事項が示され、遊具ごとにヒヤリハット事例が収集されています。全職員参画による事例の収集と安全確保・事故防止に関する研修を実施しています。遊具の自主点検とあわせて安全設備の業者委託による保守点検を実施し、安全確保に努めています。</p>
4 地域との交流と連携	<p>中・長期計画の中で社会的役割を果たし地域に貢献する姿勢が掲げられています。交流事業として夏祭りや、運動会、敬老会に近隣住民を招待し、支援センター事業により育児講座等を開催し定期的に地域との交流を図っています。活用できる社会資源や交流事業などは園だよりやクラス便り、ホームページで情報提供に努めています。</p> <p>さくらっこ子育て支援センターが併設され、地域の拠点として幼児向け図書、絵本の充実と貸出し、子育てサークルなどの支援事業が展開されています。園庭開放や出前保育事業など保育所の有する機能を地域に還元している努力が見られます。特別保育については、延長保育、一時保育、障がい児保育などが実施されて</p>

	<p>います。</p> <p>伝承遊び、読み聞かせ、育児相談、中学生の職場体験のボランティア受入れがあります。地域の幼保小中連携や児童福祉団体として地域ネットワーク等に参画しています。要保護児童の早期発見に努め、対応が必要な事案については発達支援センター、児相など関係機関と連携し具体的に対応しています。</p> <p>子育てニーズの把握については、子育て支援センター活動による育児相談、育児サークルや民生委員・児童委員等との協議により把握に努めています。</p> <p>子育て家庭支援事業として支援センター事業、延長保育、一時保育、障がい児保育など子育てニーズに基づいた事業が実施されています。事業はPDCAサイクルによる計画から実施・実績の評価と見直しを継続し具体的な事業計画を策定しています。</p>
<p>評価対象</p> <p>1 利用者本位の福祉サービス</p>	<p>子どもを尊重した保育については、保育課程に子どもの最善の利益を考慮し、子どもの人格を尊重した保育を掲げ、保育目標で行き届いた環境の下に子どもの欲求を満たし情緒の安定を図る養育の実践を明示しています。職員の共通理解の取組として月ごとの年間保育士目標を示し毎月の職員会議や園外研修により取組の徹底を図っています。保育方針である子どもの主体的活動を大切にし、自発的、意欲的な体験や遊びを通じて、互いを尊重する保育を実践しています。</p> <p>利用者のプライバシー保護については、マニュアルが整備され、入園時に基本的姿勢を説明しています。基本的人権の尊重や職員の秘密保持については、誓約書の提出を義務付け、研修や職員会議で知識の向上とプライバシー保護に関する留意事項の周知が徹底されています。個人情報を含む文書管理については、園長が個人情報管理責任者となり管理されています。</p> <p>利用者満足を把握するため、保護者の意向を入所時に個別面談で把握し、クラス懇談会、保育参観などの行事に合わせて意向把握に努めています。園だより、クラス便り、給食便りを発行し、保育の実施状況を情報提供して相互理解に努めています。把握した結果については、担当保育士と主任保育士、副園長の協議を経て園長が決裁し、職員会議で周知と改善を図る体制が整備されています。</p> <p>相談や意見に対しては、年度当初の入園式や個人面談、クラス懇談会により園の姿勢を説明しています。また日常的に園だよりやクラスだよりで周知を図っています。保護者には連絡帳、出席帳により相談方法や相談相手を示し、意見箱設置と相談スペース</p>

	<p>において対応しています。気軽に相談できるよう日頃から相互の信頼関係を大切にしています。</p> <p>苦情解決の仕組みとして、規定により受付担当者と解決責任者を配置し、第三者委員会を設置し体制を整備しています。相互理解を図るため各種の便りや行事等の機会を利用して周知を徹底し、年度当初の保護者説明会やクラス懇談会で対応について説明しています。苦情受付の記録と報告の手順、検討や対応の方法などを規定し職員会議や園内研修で周知しています。意見や提案の対応については職員会議等で検討し、改善に時間や予算を要する事案についても各種のたよりまたは各クラスに設置したホワイトボードで保護者にフィードバックしています。</p>
<p>2 サービスの質の確保</p>	<p>職員は日誌や週案、月案により日常的に自己評価し、日頃から質の向上の取り組みが実施されています。各業務ごとのPDCAのサイクルは、プロジェクトチームによる活動や毎月の職員会議で継続して実施され質の向上と意識の共有化が図られています。</p> <p>全職員参画による運営全般にわたるプロジェクトチームの活動と各職員の自己評価により、施設全体の課題の明確化が図られています。改善課題については、職員会議やチームの活動において協議し改善計画を策定し実施を図る仕組みがあります。</p> <p>標準的な実施方法は、理念や保育課程に基づき作成されています。長期の年間・月間指導計画には、養護、教育、その他の事項に関する目標やねらい、配慮事項が年齢ごとに設定されています。指導計画に基づいた週案、日誌により日々の保育サービスが提供されています。策定については、職員会議で周知し、担当、主任、副園長が確認して園長が決裁する仕組みがあります。</p> <p>指導計画は、担当保育士による実施状況の確認と、主任保育士、副園長、園長による定期的な評価により見直され、園長の決裁を得ています。個々の特別な事案については随時に、関係職員や関係機関とケース会議を開催し、必要に応じて保護者と協議しています。見直された事項は、指導計画に反映し職員会議等で個人情報保護に配慮して情報を共有しています。</p> <p>指導計画は、入所時のアセスメント実施から策定に至る一連の手順により、担当保育士と主任保育士や副園長、関係職員で協議し、情報の共有化を図り、園長の承認を得て決定されています。保育サービスの実施状況は、その経過と達成状況が具体的に記録され、クラス会議や職員会議により関係職員間で共有化されてい</p>

	<p>ます。対応を要する事案は、担当、主任、副園長、園長で随時に協議し、ケース会議と職員会議は定期的開催され周知が図られています。</p>
--	---

<p>3 サービスの開始 継続</p>	<p>サービス選択時の情報提供については、園や支援センターのパンフレットやホームページで保育方針、保育内容を紹介し情報を積極的に提供しています。入園説明時には、保育理念、方針及び内容を説明し園内の見学を実施しています。年度中途の希望者には随時に同様の方法で対応しています。</p> <p>利用希望者にはパンフレットや入園に関する写真、図、イラストで分かりやすく説明された資料で丁寧に説明しています。来園できない入園希望者にはホームページで入園に関する情報を提供しています。説明内容については、保育方針や園が実施している保育方法やお願い事項等を説明して保護者の同意を得ていますが、基本的確認事項の面談時に職員、保護者の双方が確認した書面として管理されるように期待します。</p>
<p>4 サービス実施 計画の策定</p>	<p>アセスメントは、標準化した個別調査票に身体や生活状況と併せて家庭環境を記録し、必要とする具体的支援を明らかにし、面談により希望や意向についても把握しています。</p> <p>作成の手順については、保護者との担当保育士による面談後に主任保育士、副園長と関係職員の合議を経て、園長による内容確認が行われています。見直しについては毎月ごとに関係職員により同様の手順で実施されています。また特別の事案については市役所担当課や児童相談所及び関係機関と連携し協議しています。</p> <p>保育課程は、年齢ごとに目標や内容が策定されています。指導計画はアセスメント結果を反映した年間及び月間の長期計画と、週案の短期計画により構成されています。</p> <p>指導計画の策定にあたっては、各担当保育士や関係職員及び主任保育士、副園長との協議を経て園長が決裁する体制が整備されています。保育内容についてはクラス別保育、延長保育、障がい児保育があります。月間指導計画では、個々の成長と子供相互の関係や共同活動を促し季節に応じて作成し、3歳未満児については、個人別月間指導計画により成育歴、心身の発達、活動の実態に即した計画を作成しています。</p> <p>指導計画の見直しについては、保育実践の記録をもとに評価・見直しを毎月実施しています。見直しは担当保育士が記述した保</p>

	<p>育実践のねらいや援助内容及び配慮事項を評価し、関係職員や主任保育士、副園長と園長を含めて協議のうえ、計画策定時と同様の手順で実施されています。また必要に応じて保護者の意向を把握しています。計画の策定から見直しに至るPDCAサイクルを継続して、毎月の職員会議で相互の連携と情報の共有が図られています。</p>
<p>評価対象 A - 1 保育所保育の基本</p>	<p>保育課程は、職員参画の基で作成されており定期的な見直しもされています。園独自の12のプロジェクトを立ち上げ、保育方針が計画性を持って日々の保育で実践されるよう、職員のスキル向上や子どものバランスが取れた成長を目指した取り組みが行われています。築2年目の清潔感のある広々とした園舎と、敷地内の地域子育て支援センター、未満児専用の分園を有し200名を超える園児の受け入れ態勢がとられています。木材をふんだんに使用された温かみのある保育室で、各部屋に加湿機能付きの空気清浄機の他、乳児の部屋にはオゾン発生器や床暖房が設置され、空調や採光、換気の設備も整えられています。</p> <p>0歳児の保育は、子育て支援センターの二階と分園に保育室を設け、発達段階での安全面にも配慮したスペースが確保されています。離乳食も保護者と栄養士、保育士が連携し子どもの状態に応じて進められています。午睡時は5分おきに睡眠チェックが行われていますが、職員全員のSIDSに関する周知徹底は十分とは言えず、不測の事態に備える為にも今後マニュアルの整備も含めた早急の対応が求められます。</p> <p>1、2歳児は、月齢や発達状況、人数のバランスを考慮し、分園と本園に部屋を分け職員もそれぞれ定数配置されており、園児の多さを感じさせないゆとりのある保育が行われています。おやつや食事の際の手洗いや消毒は基より、おしぼりはその都度交換する等、衛生面の配慮も見られました。分園には乳幼児向けの遊具が準備され、未満児が落ち着いた生活が出来る環境が整えられています。しかしながら分園では施設の構造上、排泄時の衛生管理が十分とは言いきれず、今後マニュアルの整備も含めた改善策を講じられることが望まれます。</p> <p>2、3、4歳児は新園舎の広々とした保育室でそれぞれ2グループに分かれて保育をされています。グループ分けをされていることで、子ども達が騒然とすることなく落ち着いた保育が行われている印象を受けました。</p> <p>3歳以上児では、年齢に応じて日々の保育に外部講師を招いた音楽、習字、ヒップホップダンス教室の他、職員による英会話、お琴、茶道、体操等を取り入れ、子ども達が色々な経験が出来る機会を設けています。園独自のプロジェクトの一環として戸外遊</p>

	<p>びはもとより、夏場のプール、体育、伝承あそび、文字、数、リトミック、歌、楽器、野菜、花壇等、保育士が得意分野を担当、計画することで、子どもだけでなく保育士のスキルアップにもつながる取り組みをされています。保育室の壁面には習字や製作物が装飾してあり、元気よく唄う園児の姿や、緊張な面持ちでお抹茶を飲む子ども達の感想からも、様々な体験が出来る事を楽しみにしている様子が伺えました。また園内には生け花や和楽器がさりげなく飾られており、視覚からの情操教育にも配慮されていました。絵本の蔵書が3000冊ほどあり、貸し出しはもとより、日ごろからも本に触れる機会を設けてあります。</p> <p>小学校との連携は、力合幼保小中連絡会議の他、就学先の教師の園訪問、年長児の小学校体験や保育士の授業参観等とられています。</p> <p>入園時には、説明会・しおりの配布の他に、全員の個人面談を行い、園生活に適應できるよう努めています。</p> <p>新しい園舎で、トイレや手洗い場は明るく清潔にされていました。手洗い場には、自動薬用ハンドソープが設置され、子ども達が利用しやすい工夫が見られました。4,5歳児は希望者のみの午睡で、2,3歳児は清潔面、保護者の荷物軽減等に考慮してベッドを利用されています。遊具の点検も毎日行われています。</p> <p>園舎の周囲を田畑に囲まれており、日々の散歩や、野菜の栽培、収穫等で地域の方々と触れ合う機会を設けてあります。敬老会には100名前後の来園があるとの事で日ごろから地域との関わりを大切にされている様子が伺えました。また施設のバリアフリーや手すり、給食配膳用エレベーター等も完備されています。</p> <p>保育士の自己評価については、チェックシートの配布はしてありますが、活用されていないとのことで、今後の取り組みが期待されます。</p>
<p>A - 2 子どもの生活と発達</p>	<p>障がいのある子どもに対して、保育環境は整備されています。専属の保育士が専門機関や保護者と連携を図りながら保育をされており、連絡ノートや、書面からも真摯に取り組まれている事が伺えました。年間を通し6名のプロジェクトチーム中心に、計画・検討がなされています。</p> <p>延長保育は、時間帯で部屋を移動し安全に配慮されていました。一定時間を過ぎる場合は、おやつを提供もされています。</p> <p>健康管理や食に関しては、保育の計画に位置付けられています。調理の様子が見える位置に食堂にもなるスペースを設けてあり、戸外も含め様々なスタイルで食事がとれるよう工夫されています。</p>

	<p>ます。メニューに郷土料理やバイキング等の行事食も取り入れ、できるだけ地産地消や旬の食材を使用されています。調理担当者が毎日子どもの喫食状況の把握に努め、また離乳食に関しても別に日誌をつける等、献立や調理に生かせるよう取り組まれている事が伺えました。食育には力を入れているとの事で、野菜の栽培や収穫、ピザ作りや干し柿、味噌作り等の調理体験等も日々の保育に取り入れられています。3歳以上児には歯磨き指導も行われています。</p> <p>アレルギーの子どもには、専門機関からの診断を受けた保護者と面談して連携を図り、色違いの食器を利用しトレイに名前を付ける等して誤食防止に努めています。</p> <p>衛生管理マニュアルは整備され、研修会参加や、会議等での周知を図られています。</p>
<p>A - 3 保護者に対する支援</p>	<p>給食のサンプル掲示の他に、普通食と離乳食献立表、食育だより、給食ニュースを定期的に配布し、行事食の様子やレシピの紹介等食に関する情報の発信をされています。 毎月の誕生会には子育て支援センター利用の対象園児の保護者も招待して試食会を行い、また希望があればいつでも給食の試食ができる体制がとられています。</p> <p>保護者への連絡事項は、未満児の連絡ノートや送迎時の情報交換、各クラスのホワイトボード掲示で行われていますが、以上児には連絡ノートが無いことから、特に延長保育の時間帯は伝達漏れを防ぐ意味でも、口頭やメモだけでなく記録に残るよう何らかの対策を講じられる事が望まれます。</p> <p>随時の相談受け付けの他、お見知り遠足時の懇談会、保育参観、各クラス個人別懇談会等、保護者との共通理解を得るための機会が設けてあります。</p> <p>夏祭りやボランティアゴミ拾い、運動会等を通して、保護者組織の活動を支援する体制がとられています。</p> <p>虐待に関する研修に参加し、関係機関との連携もとられています。</p>

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人		
	家族・保護者	162	
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

評価細目の第三者評価結果

【 保育所版 】（力合さくら保育園）

評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
- 1 - (1) 理念、基本方針が確立されている。		
	- 1 - (1) - 理念が明文化されている。	(a)・b・c
	- 1 - (1) - 理念に基づく基本方針が明文化されている。	(a)・b・c
- 1 - (2) 理念、基本方針が周知されている。		
	- 1 - (2) - 理念や基本方針が職員に周知されている。	(a)・b・c
	- 1 - (2) - 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	(a)・b・c

- 2 事業計画の策定

		第三者評価結果
- 2 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
	- 2 - (1) - 中・長期計画が策定されている。	a (b) c
	- 2 - (1) - 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a (b) c
- 2 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
	- 2 - (2) - 事業計画の策定が組織的に行われている。	(a)・b・c
	- 2 - (2) - 事業計画が職員に周知されている。	(a)・b・c
	- 2 - (2) - 事業計画が利用者等に周知されている。	(a)・b・c

- 3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
- 3 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
	- 3 - (1) - 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	(a)・b・c
	- 3 - (1) - 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a (b) c
- 3 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
	- 3 - (2) - 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	(a)・b・c
	- 3 - (2) - 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	(a)・b・c

評価対象 組織の運営管理

- 1 経営状況の把握

		第三者評価結果
- 1 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
	- 1 - (1) - 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	(a)・b・c
	- 1 - (1) - 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	(a)・b・c
	- 1 - (1) - 外部監査が実施されている。	a (b) c

- 2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
- 2 - (1) 人事管理の体制が整備されている。		
	- 2 - (1) - 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	(a)・b・c
	- 2 - (1) - 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a (b) c

- 2 - (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
	- 2 - (2) - 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a (b) c
	- 2 - (2) - 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a (b) c
- 2 - (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
	- 2 - (3) - 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	(a)・b・c
	- 2 - (3) - 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	(a)・b・c
	- 2 - (3) - 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	(a)・b・c
- 2 - (4) 実習生の受入れが適切に行われている。		
	- 2 - (4) - 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a (b) c

- 3 安全管理

		第三者評価結果
- 3 - (1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
	- 3 - (1) - 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	(a)・b・c
	- 3 - (1) - 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a (b) c
	- 3 - (1) - 利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	(a) b・c

- 4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
- 4 - (1) 地域との関係が適切に確保されている。		
	- 4 - (1) - 利用者と地域との関わりを大切にしている。	(a)・b・c
	- 4 - (1) - 事業所が有する機能を地域に還元している。	(a)・b・c
	- 4 - (1) - ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a (b) c
- 4 - (2) 関係機関との連携が確保されている。		
	- 4 - (2) - 必要な社会資源を明確にしている。	a (b) c
	- 4 - (2) - 関係機関等との連携が適切に行われている。	(a)・b・c
- 4 - (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
	- 4 - (3) - 地域の福祉ニーズを把握している。	(a)・b・c
	- 4 - (3) - 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	(a)・b・c

評価対象 適切な福祉サービスの実施

- 1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
- 1 - (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
	- 1 - (1) - 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	(a)・b・c
	- 1 - (1) - 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	(a)・b・c
- 1 - (2) 利用者満足の向上に務めている。		
	- 1 - (2) - 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組をおこなっている。	(a)・b・c
- 1 - (3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	- 1 - (3) - 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	(a)・b・c
	- 1 - (3) - 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	(a)・b・c
	- 1 - (3) - 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	(a)・b・c

- 2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
- 2 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
	- 2 - (1) - サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	(a)・b・c
	- 2 - (1) - 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	(a)・b・c
- 2 - (2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
	- 2 - (2) - 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	(a)・b・c
	- 2 - (2) - 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	(a)・b・c
- 2 - (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
	- 2 - (3) - 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	(a)・b・c
	- 2 - (3) - 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	(a)・b・c
	- 2 - (3) - 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	(a)・b・c

- 3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
- 3 - (1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
	- 3 - (1) - 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	(a)・b・c
	- 3 - (1) - サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	(a)・b・c
- 3 - (2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
	- 3 - (2) - 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	(a)・b・c

- 4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
- 4 - (1) 利用者のアセスメントが行われている。		
	- 4 - (1) - 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	(a)・b・c
- 4 - (2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
	- 4 - (2) - サービス実施計画を適切に策定している。	(a)・b・c
	- 4 - (2) - 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	(a)・b・c

評価対象

A - 1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
A - 1 - (1) 養護と教育の一体的展開		
A - 1 - (1) - 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。		Ⓐ・b・c
A - 1 - (1) - 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。		a・Ⓑ・c
A - 1 - (1) - 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。		a・Ⓑ・c
A - 1 - (1) - 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。		Ⓐ・b・c
A - 1 - (1) - 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。		Ⓐ・b・c
A - 1 - (1) - 職員の接し方について、児童ひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。		Ⓐ・b・c
A - 1 - (1) - 入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。		Ⓐ・b・c
A - 1 - (2) 環境を通して行う保育		
A - 1 - (2) - 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。		Ⓐ・b・c
A - 1 - (2) - 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。		Ⓐ・b・c
A - 1 - (2) - 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。		Ⓐ・b・c
A - 1 - (2) - 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。		Ⓐ・b・c
A - 1 - (2) - 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。		Ⓐ・b・c
A - 1 - (2) - 施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が利用しやすいよう配慮した取り組みを行っている。		Ⓐ・b・c
A - 1 - (3) 職員の資質向上		
A - 1 - (3) - 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。		a・Ⓑ・c

A - 2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
A - 2 - (1) 生活と発達の連続性		
A - 2 - (1) -	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	Ⓐ・b・c
A - 2 - (1) -	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c
A - 2 - (1) -	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c
A - 2 - (2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A - 2 - (2) -	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	Ⓐ・b・c
A - 2 - (2) -	食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A - 2 - (2) -	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	Ⓐ・b・c
A - 2 - (2) -	食育の取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
A - 2 - (2) -	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c
A - 2 - (3) 健康及び安全の実施体制		
A - 2 - (3) -	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c
A - 2 - (3) -	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒の発生時に対応できるような体制が整備されている。	Ⓐ・b・c

A - 3 保護者に対する支援

		第三者評価結果
A - 3 - (1) 家庭との緊密な連携		
A - 3 - (1) -	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	Ⓐ・b・c
A - 3 - (1) -	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	Ⓐ・b・c
A - 3 - (1) -	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	Ⓐ・b・c
A - 3 - (1) -	保護者組織の活動に対する援助や意見交換を行っている。	Ⓐ・b・c
A - 3 - (1) -	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	Ⓐ・b・c

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準 (評価対象 ~)	42	11	0
内容評価基準 (評価対象 A 1 ~ A 3)	26	3	0
合 計	68	14	0